

回 覧 ⑫

・ 8 月 31 日（水）の定例執行委員会において、9 月 10 日（日）防災訓練に係る最終確認の処で、柴田会長から「大沼総務部長、終了後、回覧を作成してくれた」と指示されたことから作成した最終案である、いよいよ回覧する旨を伝えに行ったら、森部長からも提出されたということでそちらに譲った。

平成 28 年 10 月 1 日
上桜田町内会長

I 避難訓練（上桜田防災会）を実施

昨年（消火訓練）に引き続き、去る 9 月 11 日（日）10 時から、芸工大前公園の一角で実施した処、昨年よりも増えて、88 名ほどの参加者となりました。ご参加を賜り、ありがとうございました。



今回は、非常に強い地震を想定し、避難するという想定のもとに、隣組長が避難して来た人とその人数を把握するという訓練を実施しました。

訓練の冒頭に当っては、地元上桜田消防団から協力を得て、消防車の拡声器による避難指示伝達放送の巡回を行い、同時に、隣組長以上に配布した連絡網による情報伝達の訓練も行いました。

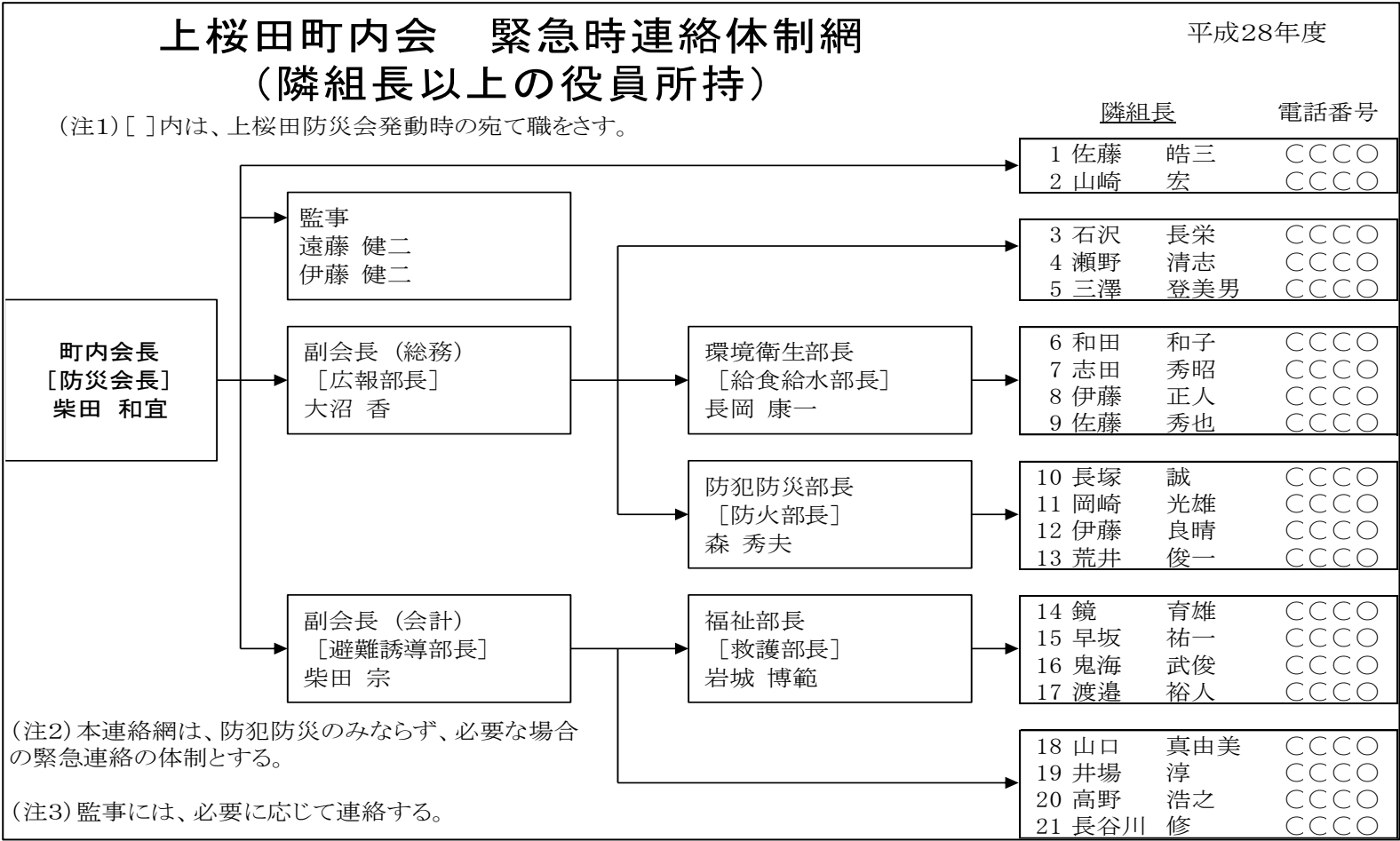
<関連情報 1 「トランシーバー」>

当防災会は、右図のような「特定小電力トランシーバー」4 台（3 役＋防犯防災部長）を保有しているが、使い方の研修を行いました。また、同様のものが、同消防団も保有しており、チャンネル合わせなども相互で確認しました。



<関連情報 2 「町内会の情報連絡網」>

前掲したが、隣組長以上に配布した連絡網について触れておきます。
昨年度、緊急時連絡体制網として様式化し、執行役員で共有・試行していたものの町内会に広報する事が抜けていました。



本訓練の事務局となった森部長が隣組長まで拡大・配布し、実践・試行し、利用に資する実感を得た事から定着を図っていく事とします。
つうてはこの機会に、次ページ上段に掲載しました。
活用に当っての注記は下記のとおりにしています。
(注1) []内は、上桜田防災会発動時の宛て職をさす。
(注2) 本連絡網は、防犯防災のみならず、町内会活動に係る必要な場合の緊急連絡網の体制とする。
(注3) 監事には、必要に応じて連絡する。

.....
このように当町内会の自主防災会活動も 1 歩ずつ前進しているものと思っています。
<町内会総務担当 大沼香>